

「これでは国に原子力行政やる資格なし」

「国はJCO事故の責任を認め、住民・労働者の健康被害を補償せよ」の署名に係わる行政交渉に、2月20日、参加しました。

住民側は、茨城、静岡、新潟、東京方面、福井、関西方面から二十数名の方が参加し、政府側は、文部科学省、厚生労働省、内閣府から6名が出席し、交渉がなされました。

- ・行政調査のやり直しについて
- ・公衆の線量限度1mSv(ミリシーベルト)/年を超える放射線被ばくを被ったことに関して
- ・集団線量について
- ・線量評価のやり直しについて
- ・事故後起きたさまざまな「健康被害」について

以上をメインテーマに政府側からの回答に基づいて、やりとりしました。

住民側からの政府に対する不満や要求は、事故に対する評価と責任、また今も続いている健康被害についてであり、文部科学省や厚生労働省に厳しく訴えました。文部科学省は公衆の線量限度1mSv/年については「平常時の線量限度を定めるものであり、事故時のものではない」、「集団線量については事後評価に適さない」を繰り返しました。原子力安全委員会は、健康管理検討委員会の報告をうのみにし、厚生労働省にいたっては「原子力施設に関する法律を持っていないので回答を控える」と言うだけで、後はダンマリを決め込むひどさでした。国民の生命と健康を守るべき厚生労働省のあきれた対応に参加者から怒り、非難の声が続出しました。あまりのひどさに、紹介議員の北川さんからは「原子力行政やる資格なし」というような発言が出る始末でした。

原発という巨大な原子力施設を抱える、

私の住む福井県にとって、国のいい加減さを改めて認識させられた一日でした。JCO事故で被害にあわれた方は、「事故が起きて被ばくさせられても、過小評価して『大丈夫』と切り捨てられ、国の窓口で健康相談に行けば『それぐらいの被ばくであれば障害が出るはずがない、気のせいだ』と言われ、『それでも不安なら、かかりつけの医者に行け』と言われ、かかりつけの医者に行くと『精神科に行け』と言われる。」と切々と訴えられました。その無念さは、私たちの心の中にずっしりと重く残りました。

事故が起きて被ばくさせられても、何もしない、何もしようとしらない国の現実を県や市町村に、また、原発を推進している人たちに訴え、県民に問いかけ、「それでも『もんじゅ』を再開し、敦賀3・4号機増設を進めるのか」と、問題提起したいと思います。そして、そのことがJCO事故の被害者の支援につながればと思います。

石地 優

昨年11月の福井県知事宛「敦賀3号増設計画および『福井県内の原子力発電所における安全対策・地域振興等の状況と課題の評価』に関する公開質問状」に対し、2月16日付文書回答が県から届きました。福島県知事は最近「地域として原子力政策のあり方や電源地域の振興策などエネルギー政策全般をじっくり検討したい」とし、福島原発でのプルサーマル計画を中止させました。これとは対照的な回答内容ですが、今回の国のひどい対応を暴露し、県の無責任さを追及していきたいと思えます。

関電は 10年前の美浜事故以前に逆戻り!?

美浜事故 10年の 2月 9日、今世紀最初の関電本社申し入れ行動を行いました。市民 13名が参加し、関電側はエネルギー広報グループのマネージャー 2名が対応しました。最初に、若狭ネット、原発の危険性を考える宝塚の会、京都原発研究会の 3者が申し入れを行い、それに続いて 時間半の交渉を持ちました。

関西電力は「グリーン電力基金を募集していますが、東京電力の 6千件に対し、関西電力は 250件 185万円と低調なので、1件 500円から 1件 100円へ下げたので、何口でもお願いしたい。ご理解願いたい」と半ばばやきながら、厚顔無恥にも依頼してきました。「原発をやめるのなら応じる」と言う、「原子力、火力、水力、自然エネルギーのベストミックスで何でも使えるものはやっていきたい」と開き直るだけでした。

「インドや日本で地震が多発しているが、マグニチュード 7~ 8クラスの直下地震が起きても原発は大丈夫だと言えるか」と追及すると、関電は、阪神・淡路大震災の後で原子力安全委員会の耐震安全検討会が現行指針で妥当だとしていると言って現行指針の内容をくり返すのみでした。現行指針を作成した学者が自らの見解を撤回・修正しており、地震学界での今の通説から現行指針が遊離していることがはっきりし、地震学会会長が現行指針の見直しを提言していることなどは意に介さないという様子でした。

美浜事故でも、私たちが「このままでは蒸気発生器細管が破断するぞ」と警告したにもかかわらず、「材料のインコネルには粘りがあるからいきなり破断することはない」と関電が居直った 週間後に実際に破断事故が起きたのです。市民の意見を無視し続ける姿勢は当時と全く同じです。「美浜事故を教訓にして

いる」と言いながら、実際には何も教訓にしていけないのです。

プルサーマルのデータねつ造事件でも、「品質管理の基本ができていない。データをずらしてコピーすれば関電の判定法では判らない」という私たちの警告を無視し続けて、私たちの警告通り、新たなデータねつ造と品質管理のデタラメさが明らかになったのです。

ベズナウの事故を武生の公開討論会で隠していたことについて事実関係を確認しました。武生では、会場参加者から「燃料棒を含めて品質管理はどうなっているのか」と聞かれて「MDFではトラブルや事故はない」とウソをついたにもかかわらず、関電は「事故を事前に知っていたが、MOX燃料固有の事故ではないということで答えなかった」とウソの上塗りをしてはばかりませんでした。「企業秘密だから口外しないでくれと言われていたので事故を隠した」と率直に認めて謝罪すればよいのに、あくまで「関電がウソをついたのではない」と言い逃れに終始しました。

柏崎刈羽原発に向けて MOX燃料が輸送中ですが、その帰途に高浜 4号の MOX燃料を持ち帰るということはないとのことでした。また、SMPとの新契約についても、「今の段階では白紙だからわからない」とのことでした。

使用済核燃料の中間貯蔵施設の候補地として北海道や青森の 1地点があがっていますが、関電は福井県外の関電圏内で 3月末をめどに探しているとのことでした。

最後に、宝塚の会から、関電は地域共生の名の下に学校教育に入り込んで、ビデオや教材を教育委員会を通して学校に提供し、子供たちに原子力の宣伝をしているのは問題だと追及しました。関電は一般的な内容で参考のためにビデオを提供すると約束しました。